

**平成 23 年度低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査**

**【記入上の注意点】**

1. □には、該当する項目に「レ」を付して下さい。
2. 例示の単位が異なる場合は、単位を明記して下さい。
3. 必要に応じ、関連資料を添付して下さい。
4. 様式は、適宜枠を拡大し、ページ数を増やしていただいてもかまいません。
5. 応募様式B、Cと整合を取って下さい。

**○応募者（機関）の情報**

1.	応募者（機関）名： 住所： 代表者の職名及び氏名： _____ 印
2.	共同研究者（機関）名： （ない場合はその旨記入すること）
3.	担当窓口（1. と機関（支社）名が違う場合は、機関名を記入すること） 所属名： 主たる担当者の職名及び氏名： 電話： _____ FAX： _____ 電子メールアドレス： 注：詳細は応募様式Cへ記載願います
4.	応募者（機関）の種別について、該当するものに○を付して下さい。 ・独立行政法人試験研究機関 ・学校教育法に基づく大学 ・民間企業（日本の法人格を有すること） ・公益社団法人及び公益財団法人 ・一般社団法人及び一般財団法人 ・特例民法法人 ・特定非営利活動法人 ・上記に該当しないが研究に必要な設備・研究者を国内に有するもの
5.	応募者（機関）の下記各項目の該当の有無について、それぞれ該当するものに○を付して下さい。 ・予算決算及び会計令第70条の規定      該当有・該当無 ・予算決算及び会計令第71条の規定      該当有・該当無 ・平成22・23・24年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「調査・研究」の競争参加資格の有無（無い場合は取得予定を記載）      有 ・ 無（ 月取得予定） ・「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年1月6日環境会第9号）」に基づく指名停止      該当有・該当無

**○技術の概要**

6.	技術の名称： 注：技術の原理を端的に表せる名称とするか副題をつけること
7.	対象物質：□土壌汚染対策法に定める特定有害物質 □ダイオキシン類 □鉱油類    注：複数選択可 対象物質名：
8.	調査技術又は対策技術の別、対策技術の分類、適用場所： 調査技術又は対策技術の別：□調査 □対策 対策技術の分類：□浄化 □封じ込め □再利用 適用場所：□原位置 □現場内 □現場外      注：対策技術の分類、適用場所については複数選択可
9.	技術の原理： （原理を100字以内で簡潔に記載すること。また、フロー等説明図などは実証試験計画書の本文または添付資料として示すこと）

応募機関名： \_\_\_\_\_

10.	<p>実用性：</p> <p>適用濃度レベル：</p> <p>適用条件：(技術摘要にあたって、土地（建屋の有無等）、土壌（水分含有量、粒径、土質、礫・植物根茎の混入の有無、地質・地下水の状況等）及び汚染状態（汚染物質の存在形態、深度等）の条件があればこれを記入すること)</p> <p>対策（調査）能力： (m<sup>3</sup>/day、ton/day、m<sup>2</sup>/day 等)</p> <p>対策効果： (対策における除去率、調査における精度等)</p> <p>技術適用にあたっての対策技術の特許・ライセンスの状況：</p> <p>対策・調査において必要な装置接地面積：</p> <p>作業員数：</p>
11.	<p>経済性：</p> <p>(応募技術を実対策（調査）に適用した場合の想定単価を示す。単位を明確にして、本技術を適用した場合の単価（装置運搬費、運搬費等の経費区分を明記）を記入すること。実績単価に基づく場合は明記すること。また、条件がある場合は条件も記入すること。)</p> <p>単価 円／(単位： ) □実績、□仮定試算</p> <p>(上記単価に含まれている経費区分： )</p> <p>(条件等： )</p>
12.	<p>環境負荷：</p> <p>(対策または調査により予想される対策成分以外の主な環境負荷：排ガス、排水、残渣、騒音・振動・悪臭等の量と質を記入すること)</p>
13.	<p>その他：</p> <p>(低コスト・低負荷以外の環境的な視点（重金属等のリサイクル、省エネルギー等）)</p>

○実証試験（期間、装置）の概要

14.	<p>実証希望期間：□単年度契約 □複数年度契約※（ 年） 注：3年まで</p> <p>※契約は、平成23年度のみ単年度契約であるが、平成23年度の業務実績が良好と認められた場合には、提出された企画書等を踏まえて次年度の契約を締結することができる。ただし、次年度の契約は、次年度において所要の予算措置が講じられた場合に行うものであり、次年度の「予算見込み額」に比較して大幅な予算額の変更、予算内容の変更等が生じたときは、契約を締結しないときがある。なお、複数年度の場合でも、単年度分での報告が必要となる。また、効率的な実証試験計画を有しているものについては優先的に選定する。</p>
15.	<p>実証場所：(所在地、土地の現況・履歴、汚染の状況、原因、地質・地下水の状況等)</p> <p>所有者同意状況：</p> <p>自治体同意状況：</p>
16.	<p>汚染土壌採取場所：(所在地、場所、周辺状況を可能な範囲で記載。原位置・現地内実施の場合記載不要)</p> <p>所有者同意状況：</p> <p>自治体同意状況：</p>
17.	<p>実証計画・装置の概要</p> <p>○実証規模（対象土量）： (t、m<sup>3</sup>、m<sup>2</sup>等)</p> <p>○実証装置処理能力： (時間当たりの処理・調査能力。1日当たりの場合稼働時間も示すこと)</p> <p>○対象土壌の性状： (目的成分の種類と濃度、土質等の付帯条件の概略を示すこと)</p> <p>○実証試験期間： (必要な期間、開始・終了の制限期間等を記入すること)</p>

○必要となる経費

18.	○実証調査を実施するにあたり必要となる経費 注：実証希望期間に合わせて記入すること					
	年度	総費用 (千円)	内訳(千円)			その他 (名目を明確に記入)
			施設(装置)の 使用損料等	施設(装置)の ランニングコスト	周辺環境影響防止措置 に要する経費 (資材、薬品等)	
	平成23年度					
	平成24年度					
平成25年度						
	合計					

応募機関名： \_\_\_\_\_

○他の委託（請負）契約及び補助制度等の受託・受給等状況

19.	国や地方公共団体等からの委託（請負）又は補助金交付を受けている、受ける予定又は申請中のものがあるれば、官公庁名等の機関名称、状況（受託・受給済、申請中）、制度名、金額、本事業との相違点を記入して下さい。（ない場合はその旨記入すること）
-----	---

○過去の適用実績（主に応募機関が自ら実施したもの）の概要

20.	<p>○これまでの自社で適用した件数 件（自社以外の件数： 件）</p> <p>○実績の概要（適用範囲と条件（対象物質、濃度レベル、土地の状況等）、単価、工期、環境負荷度、処理前後の濃度、地質・地下水の状況等）</p> <p>（自社で実施したものとそうでないものを区別して、概要をこの欄内に記入し、必要に応じて別添で関係資料を添付すること）</p>
21.	<p>上記20. の実績を踏まえた応募技術の自己評価：</p> <p>①技術の有効性、②技術の実用性、③技術の経済性、④技術の環境負荷度、⑤新規性、⑥その他（他の環境分野における優位性等）について自己評価を行う。なお、①～⑥については、以下の点に着目して評価することとし、技術のどのような点に優位性があり、そのように評価できるのか具体的に記載すること。</p> <p>①については、原理的にみて対象土壌の浄化を安全確実に行うことができ、副産物を含めて物質フロー（反応経路及び排出経路）が明らかであるか、など。</p> <p>②は、技術的な熟度が高く、すでに実用段階にあると認められるか、対応できる汚染土壌の性状（含水率、土質等）が広いか、施工は容易か、など。</p> <p>③は、他の技術に比べてどのような点が低コストであるのか、エネルギー費、人件費、薬品費、装置の耐久性等を総合的に勘案し低コストであるのか、技術の普及性、波及性に富んでいるか、など。</p> <p>④は、汚染物質の大気への揮散、粉じんの飛散、騒音、悪臭等の周辺環境への二次影響の防止対策が考慮されていること等、処理を行う場所の関係自治体や住民の理解を得ることができると認められる技術であるか、調査技術については他の類似又は同種の技術と比べて環境負荷が低いのか、など。</p> <p>⑤は、新規性があるか、または既存の技術の改良や組み合わせ等により画期的な効果を得られているか、など。</p> <p>⑥は、低コスト・低負荷以外の環境的な視点（重金属等のリサイクル、省エネルギー等）において同種の技術と比べて優位性を有しているか、など。</p> <p>特に以下の技術の該当となる場合にはその詳細を記載ください。</p> <p>ア. 土壌汚染対策法で定める特定有害物質（PCBを除く）及び鉱油類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>汚染土壌の搬出を伴わないオンサイト*<sup>1</sup>での処理技術。特にバイオオーグメンテーション*<sup>2</sup>、工場等の操業中の段階から計画的に土壌汚染対策に取り組むための原位置での処理技術及び狭隘な土地でも活用できるような技術</li></ul> <p>イ. ダイオキシン類及びPCB</p> <ul style="list-style-type: none"><li>次の①又は②のいずれかに該当する技術</li><li>① オンサイトでの化学処理技術、生物処理技術*<sup>2</sup>又は光触媒を活用した除去技術</li><li>② ①以外の技術であって、革新的技術や画期的な低コスト性が図られるもの。</li></ul> <p>※1 原位置浄化のみでなく、掘削後区域内浄化を含む</p> <p>※2 「微生物によるバイオレメディエーション利用指針」に基づき安全性の確認を受けている技術に限る</p>